

国籍相談をされる方へ

相談は予約制です！

**平成23年1月から、国籍事務を
取り扱う法務局が変更されました。**

当局塩竈支局，大河原支局，古川支局，石巻支局，登米支局，気仙沼支局において取り扱っておりました国籍事務につきましては，平成23年1月から，すべて当局民事行政部戸籍課において取り扱っています。

地域住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが，ご理解とご協力をお願いいたします。

なお，国籍に関する相談は予約制となっておりますので，お電話でご予約の上，ご相談にお越しくくださるようお願いいたします。

お問い合わせ先

〒980 - 8601

仙台市青葉区春日町7番25号

仙台法務局民事行政部戸籍課

022 - 225 - 5611（代表）